



# 審査、指導についてのアンケート結果

2012年3月10日

兵庫県保険医協会歯科部会

兵庫県保険医協会歯科部会は、審査、指導の現状を明らかにし、会員の声を集め、改善に向けた取り組みを強化する目的で、歯科会員 1,812 人を対象に「歯科・審査、指導についてのアンケート」を実施、139 人から郵送での回答を得た。回答率は 7.7%。実施期間は 2011 年 12 月 2 日～12 月 28 日。

## <回答会員の内訳>

### ①開業歴

開業歴では、10 年以上が 69.1%と最も多く、3 年以上 10 年未満が 22.3%、6 カ月以上 3 年未満が 6.5%、6 カ月未満が 0.7%だった。

### ②年齢

40 歳代が 34.5%と最も多く、50 歳代が 28.8%、60 歳代が 20.9%、30 歳代が 15.1%、70 歳以上が 0.7%であった。

### ③レセプト提出方法

レセコン使用の紙出力が 58.6%と最も多く、フロッピーや CD-R 等の電子媒体が 28.6%、手書きが 5.0%、オンラインが 4.3%であった。レセプト提出方法は 32.9%がオンラインもしくはデジタル媒体ということで、厚労省が発表した今年 1 月の普及率 36.0%に近い。また、年齢層的にも 30 歳代から 60 歳以上まで幅広い分布で、ほぼ現状を把握できるデータと考えられる。

### ④カルテの使用

カルテコンピュータ使用が 77.0%、手書きカルテ使用が 23.0%であった。

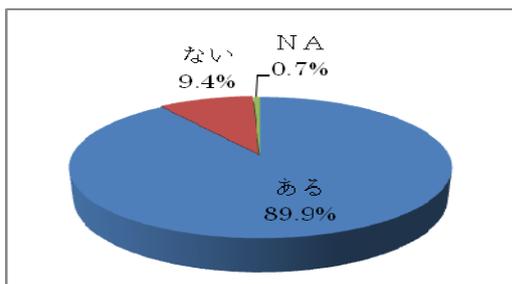
## 1、9 割近くの会員が査定(減点)を経験

過去 1 年間に査定(減点)を受けたことが「ある」と回答したのは、社保 89.9%、国保 84.2%で、「ない」は社保 9.4%、国保 15.8%に過ぎず、特に社保でほとんどの会員医療機関が査定(減点)を経験している。【グラフ①】

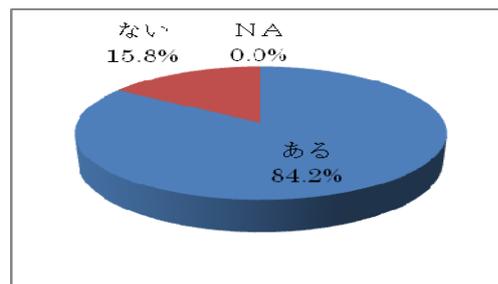
査定(減点)が納得できるかについて、「納得できない場合が多い」が社保 41.0%、国保 28.1%である。返戻でも、社保 33.8%、国保 47.5%が「納得できない場合が多い」と回答している。

### 【グラフ①】 過去 1 年間に査定(減点)を受けたか

<社保>



<国保>

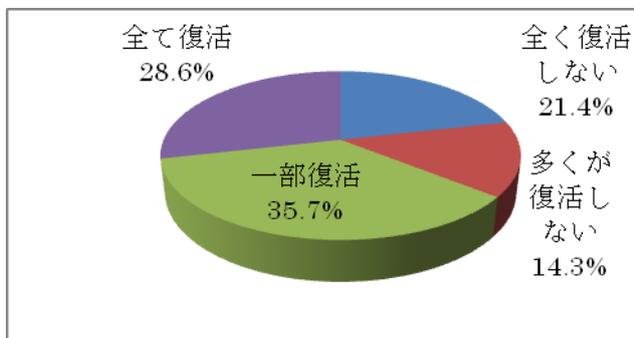


## 2、再審査請求で6割を超える会員が「復活」

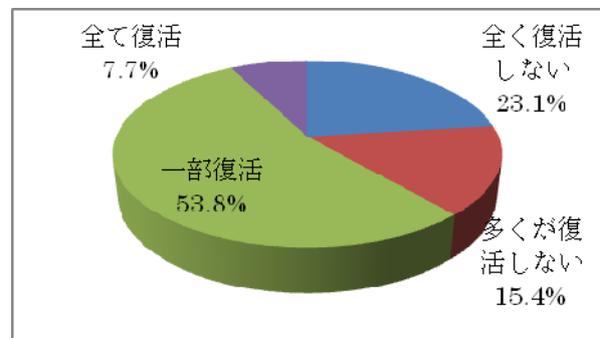
再審査請求をしたことが「ある」と回答したのは、社保 32.4%、国保 20.1%にとどまっている。しかし、「再審査請求をしたことがある」との回答の中で、再審査請求の結果は「一部復活」と「全て復活」をあわせると社保 64.3%、国保 61.5%となっており、再審査請求すれば復活する可能性が高いことを示している。再審査請求をしない理由としては「面倒だから」「目をつけられるような気がする」が多数寄せられているが、実際には目をつけられることもないので、納得できない減点には面倒がらずに再審査請求していただきたい【グラフ②】。また、審査についての改善要望は、「減点理由は記号でなく具体的に明記してほしい」「審査基準(内規)を公表してほしい」等多くの回答が寄せられた【グラフ③】。

### 【グラフ②】再審査請求の結果

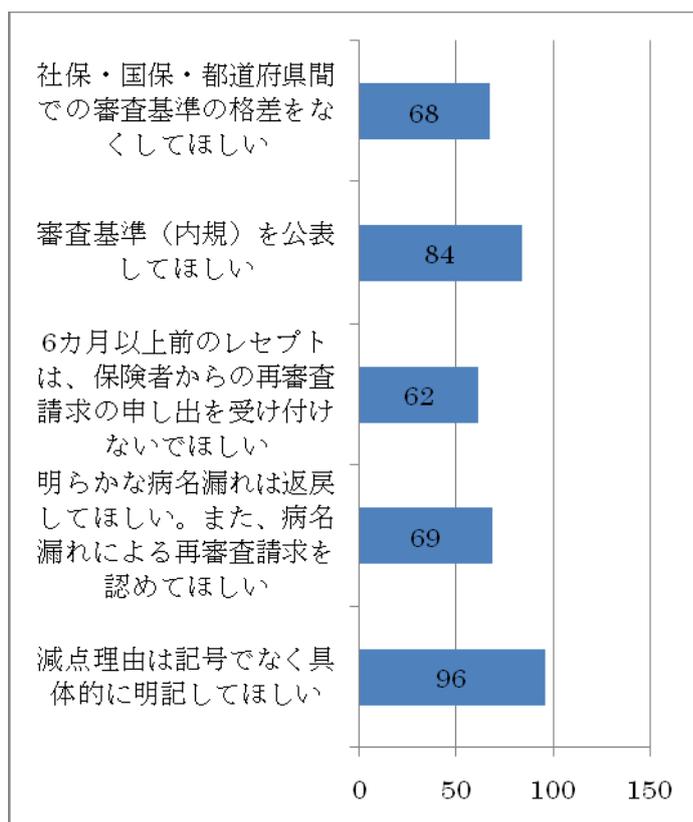
<社保>



<国保>



### 【グラフ③】審査改善要望（複数回答） 件数



### 3、6割が高点数を選定理由とする集团的個別指導に反対

集团的個別指導が高点数であることを選定理由とすることについて、「賛成」は5.8%、「反対」は58.3%となっており、6割近い会員が反対している【グラフ④】。

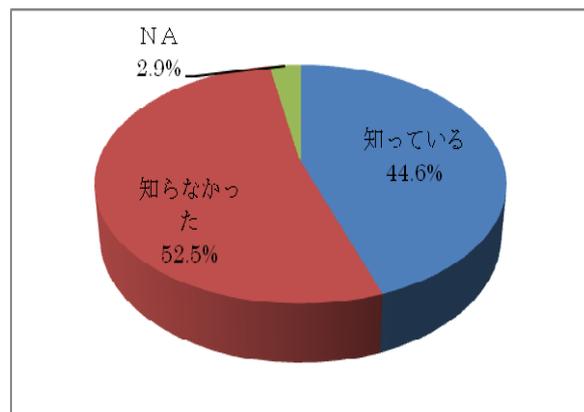
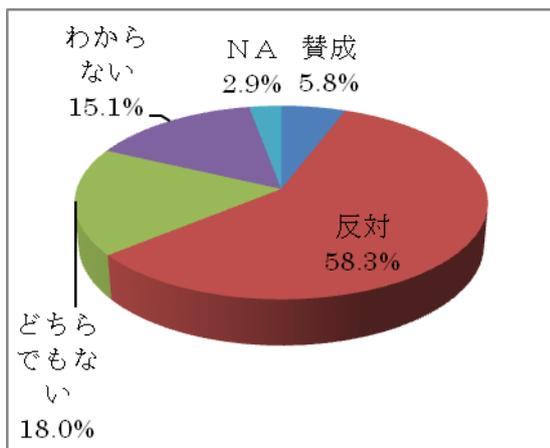
集团的個別指導について対象者の選定基準や実施方法について、「よく理解している」「だいたい理解している」が54.7%となっている。しかし、無断で欠席すると個別指導の対象となることを「知らなかった」は52.5%【グラフ⑤】、翌年も上位4%の高点数の場合、個別指導の対象になることが今後実施される可能性が示唆されていることについて、「知らなかった」が64.0%にのぼっている。

集团的個別指導を受けたことが「ある」は、43.9%である。一見、指導経験者が偏って多い集団のようにも見えるが、8%\*3年つまり24%を基本として計算し、その何割かが委縮診療などで交代し、新たな対象者が加わっている(平均点は年々下がっている)ため、高い数値となっている。

集团的個別指導を受けた感想では「高点数がいけないような感じがして納得いかない」「単に点数を上げるなどというだけで筋が通っていない」「点数を気にしながら診療している」などが寄せられている。

【グラフ④】 集团的個別指導について

【グラフ⑤】 無断欠席は個別指導になることについて

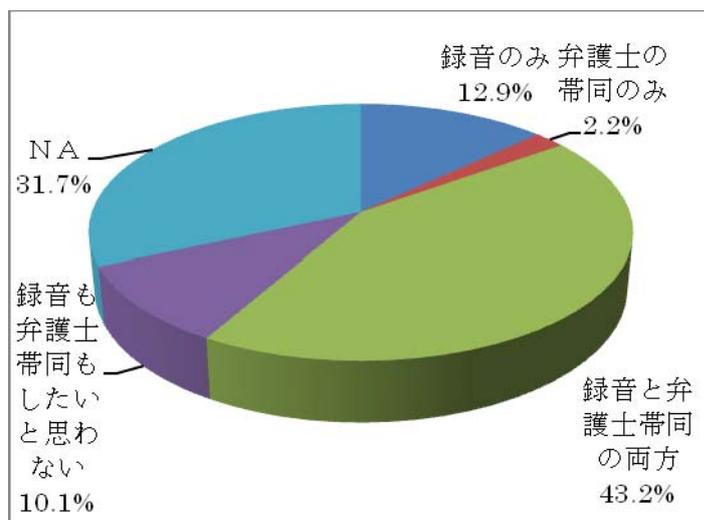


### 4、9割近くが、個別指導の内容に納得していない

個別指導を最近5年以内に受けたことが、「ある」は5.8%(8人)である。「ある」のうちが87.5%(7人)の会員が保険医協会に相談しているが、誰にも相談しなかった先生が1人おられた。

個別指導当日の厚生局の対応について、「概ね丁寧」と「威圧的」「官僚的」は同数だが、個別指導の内容について「納得できない点もあった」「全く納得できなかった」が87.5%(7人)となっている。このことに対して保険医協会では、録音や弁護士帯同を勧めているが、それを権利だと知っていることについて「知っていた」は27.3%に過ぎない。一方で、録音や弁護士帯同を「したい」は58.3%にも及ぶ【グラフ⑥】。今後の保険医協会の運動の参考にしたい。

【グラフ⑥】 個別指導時の録音や弁護士帯同の希望



#### 5、自由意見欄に多数の改善求める声

そのほか、行政指導のあり方等についての自由意見欄には、「指導大綱の通り丁寧な指導をしてほしい」「制約ばかり厳しくて少ない患者でギリギリのところで行っているのに、さらに委縮させて正当な請求にも遠慮するようなやり方は間違っている」など多くの内容が寄せられた。審査・指導問題は保険医協会の根源的な活動であり、引き続き、審査支払機関に対する改善要望や協会活動を強化したい。